

営業日

月曜日～土曜日

祝日及び12月31日～1月3日はお休みとなります。

※緊急契約の方は24時間・365日対応いたします。

営業時間

9:00～17:00

住所

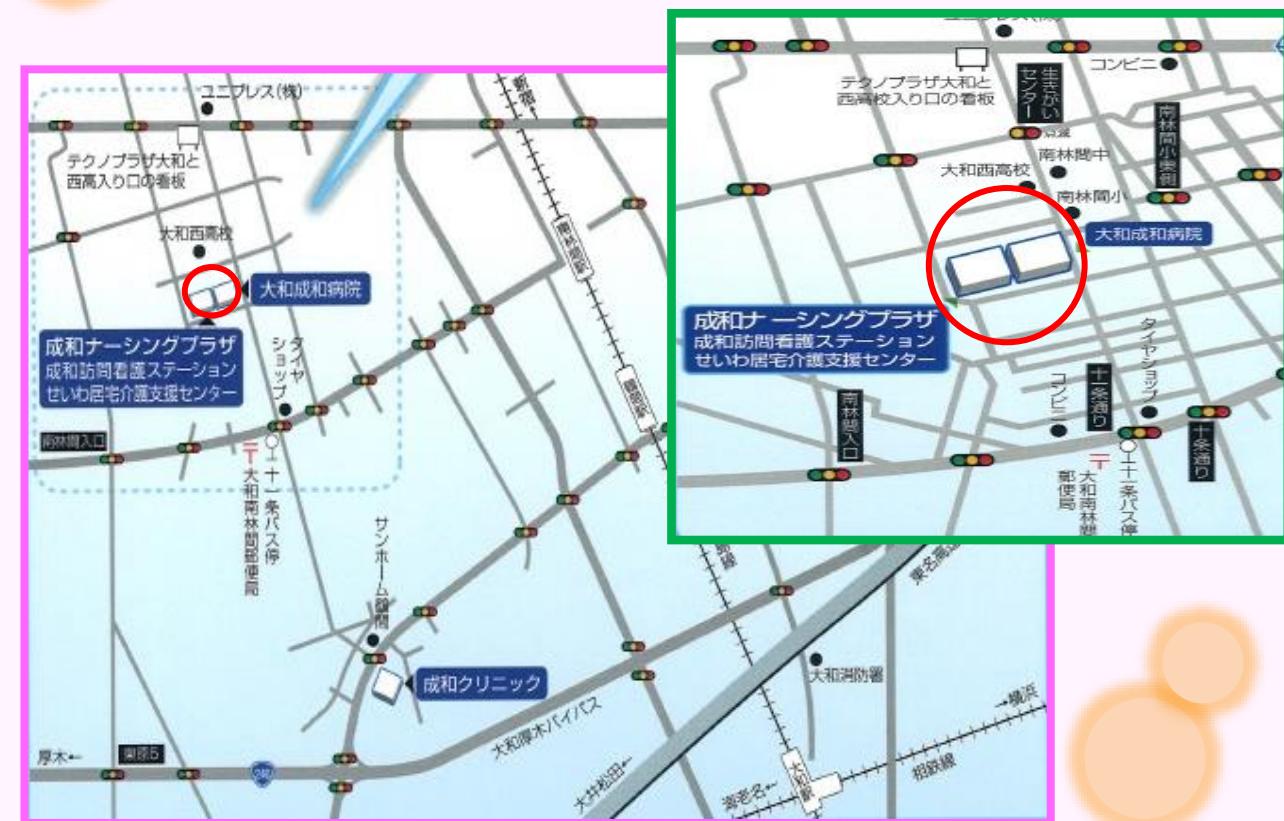
〒242-0006

大和市南林間9丁目8番9号(成和ナーシングプラザ1階)

交通

- 徒歩: 小田急江ノ島線 南林間駅下車徒歩12分
市営バス: 小田急江ノ島線 南林間駅下車
各バス小田急相模原行き十一條バス停下車徒歩5分
シャトルバス: 小田急江ノ島線 南林間駅西口より運行
運行ダイヤはHP「交通のご案内」に掲載あり

成和 訪問看護 ステーション



成和訪問看護ステーション

〒242-0006 大和市南林間9丁目8番9号(成和ナーシングプラザ1階)

TEL 046-272-1201

FAX 046-272-1221

Mail n-houmonkango@fureai-g.or.jp

HP <http://www.fureai-g.or.jp/seiwa-np/>

ふれあいグループ



ふれあいグループ



訪問看護って？

病気や怪我等によりご家庭にて療養されている方へ、かかりつけ医師の指示により看護師等が訪問して、介護・看護等のサービスを提供いたします。住み慣れた地域やご家庭で安心して在宅療養が受けられ、心身の機能回復・維持ができるように支援し、生活の質の向上を図ることを目的としています。



訪問看護の利用について

- ①利用を希望される場合は、かかりつけの医師及び訪問看護ステーション、ケアマネージャー等にご相談ください。
- ②介護保険の対象者は、居宅サービス計画に沿った訪問回数で行います。
- ③医療保険の対象者は、疾病・状態に応じて訪問看護を行います。
- ④緊急時は随時対応致します。24時間連絡体制が整っています。
- ⑤当ステーションは個人情報利用目的に沿って管理しております。
- ⑥その他、不明点は成和訪問看護ステーションにご相談ください。

ご利用できる方

- ①かかりつけ医師が訪問看護を必要と認めた方
- ②病気や怪我等で自宅での療養が不安な方
- ③自宅での医療管理が必要な方
- ④その他、寝たきり・ケア等で不安な方
- ⑤当ステーションで定める地域内にお住まいの方
(詳しくはお問い合わせください)

訪問看護の内容

- ①病状・障害の観察
- ②清拭・洗髪等による清潔の保持、食事及び排泄等の日常生活のお世話
- ③体位交換・褥瘡の予防・処置等
- ④リハビリテーション
- ⑤ターミナルケア、認知症患者の介護
- ⑥療養生活や介護方法の指導・相談
- ⑦カテーテル等の管理
- ⑧介護用品や福祉サービスの紹介
- ⑨その他医師の指示による処置



訪問看護の時間・回数について

時間

看護師等の一回の訪問時間は30分～1時間30分内です。
(時間によって費用も変わります)

回数

※回数については
介護保険対象者・医療保険対象者によって異なります。

介護保険対象者

担当ケアマネージャーが計画した内容に沿って訪問致します。

医療保険対象者

原則は週3回となります。
病状・症状により週4回の訪問も可能となる場合もあります。

★ かかりつけの医師から特別な指示所が発行された場合は、医療保険で対応致します。

